令和５年福井県議会９月議会報告

北川　博規
一般質問質疑より

９月議会での北川の一般質問質疑です。

令和５年福井県議会９月議会報告

北川　博規　　**一般質問　質疑より**

１　子どもたちの居場所確保について

（１）放課後児童クラブについて

（２）福井県の「校内フリースクール」について

２　教員の確保について

（１）　採用試験制度の面から

（２）　教員採用の地域枠の面から

３　二次交通の担い手確保と処遇について

４　共生社会推進タウンミーティングから

１　子どもたちの居場所確保について

（１）放課後児童クラブについて

厚生労働省は「2021年（令和3年）国民生活基礎調査」で、18歳未満の子どもがいる世帯の母親が仕事をしている割合が75.9％となり、過去最高を更新したことを公表しました。今後、その状況はさらに高まっていくことを考えるとき、放課後の児童の子どもたちの居場所が大変重要になってきます。

まず、放課後の子どもたちの居場所として、一番活用されているのは、学童、つまり「放課後児童クラブ」です。

現時点で県下２５０箇所で開設されている放課後児童クラブですが、学年の幅が広く、配慮を要する子や気がかりの子どもたちも同じ空間で生活するという点では、公立学校よりも厳しい生活環境でもあります。特に、夏休みや冬休みといった長期休業中は、多くの児童が朝からやってくるため、一日のプログラム設定は、相当に難しいものとなっています。

質問①　本県の放課後児童クラブの職員体制と待機児童の現状を伺うとともに、正規職員の確保に向けた今後の方向性を伺う。

答弁【健康福祉部長】 放課後児童クラブは県内に２５０施設あり、正規職員の数は把握していないが、約１５００人いる職員のうち、約６６％が非常勤職員となっている。また、約１７％の施設において恒常的に職員を募集している状況にある。

放課後児童クラブの待機児童についてては、市町を対象に国が行った調査によると、本年５月１日時点では０人となっている。

ただし、利用できる学年を限定するなど、利用条件に制限を設けている地域もあることから、職員の確保に一層努める必要があると考えている。

このため県としては、実施主体である市町に働きかけを行うとともに、今後、放課後児童クラブへの人材斡旋の強化、就職面談会の開催、職員へのメンタルケア体制の充実などを行うこととしており、こうした取組みを通じて、放課後児童クラブの職員確保に努めてまいりたいと考えている。

質問②現在の児童クラブでのインターネット環境整備の状況について伺うとともに、今後の整備に向けての方向性を伺う。

答弁【健康福祉部長】 児童が利用できるＷｉ－Ｆｉ環境が整備されている放課後児童クラブは、県内２５０施設のうち７施設と承知している。

タブレットを活用した家庭学習については、通信環境によって支障をきたすことが無いように、貸出台数や通信容量等に制限はあるものの、Ｗｉ－Ｆｉ環境がなくてもインターネット接続が可能な端末の貸出しを行う市町もあると承知してります。

放課後児童クラブにおいても、家庭と同じように宿題等を行える学習環境を確保することは重要だと考えているので、実施主体である市町に対して、放課後児童クラブにおける学習の実態を確認した上で、必要な整備を働きかけていきたいと考えている。

令和５年９月県議会　北川一般質問より

（２）福井県の「校内フリースクール」について

文部科学省の調査では、２０２１年度の不登校の小中学生は24万4940人（前年比24.9%増）。９年連続で増加し、過去最多となっています。
本県の状況も例外ではなく、２０２１年度の不登校生徒は、過去最高の1,087人となっています。
各県で、校内の教育支援センター（校内に学校になじめない子のための教室）をつくり、専任教員や支援員を配置する動きが始まっています。
校内の教育支援センターは、空き教室を使うため費用が比較的かからず、もともと通学していた学校にあれば距離的な負担も少ないと思われます。

質問③　令和４年に２校、令和５年に５校と校内フリースクールを拡充してきている本県ですが、まだまだ足りないというのが現状である。今後、さらに、専任教員や支援員を配置した校内フリースクールの拡充を求めるが、所見を伺う。

質問④　既に設置している自治体では、１人１台配備のデジタル端末を使い、オンラインで在籍するクラスの授業を受ける例もあるだけに、次年度に向けて、国からの支援を生かしながら、オンライン等の活用も含め、校内フリースクールの取組みを強化していくべきと考えるが、今後の方針と、ロードマップを伺う。

【教育長】校内フリースクールの拡充とオンラインの活用を含めた今後の方針およびロードマップについて、一括して答弁させていただく。

今年度、支援員を配置した学校からは、昨年度から利用している生徒は、支援員と信頼関係が構築されており、今年度、欠席が大幅に減っている、また、支援員がいることで、子どもたちが落ち着いて過ごすことができている、また、教室に行ってみようなど、前向きな子どもが増えている、などの声があり、成果を上げている。
今後も、支援員を配置している学校の報告から、児童生徒を支援するための効果的な方策をまとめ、支援員を配置する学校の拡充を検討していく。
また、オンラインで教室の授業を校内の相談室で見ることができる環境を整える学校も出てきており、今後、国の支援を活用し、個に応じた支援をさらに充実させるためのタブレット端末の活用などを推進していく。

【所感】

文部科学省も、空き教室を活用して学校内で不登校の児童生徒をサポートする「校内教育支援センター」を拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費を補助することを決め、来年度予算案の概算要求に５億円を計上するとのことであります。

これとは別に、児童生徒がオンラインで授業を受けたり相談したりするため教育施設の情報通信技術（ＩＣＴ）環境の整備や、不登校特例校（8/31の国の推進会議で、「学びの多様化学校」と名称が変更されるとのことですが）の設置を促進するための費用も概算要求に盛り込むともし、今後の不登校児童生徒への対応を手厚くしていく姿勢を示しています。

今後、校内教育支援センターの取組みは、多くの県に広がるとともに、スタンダードになっていくものと考えます。

ただ、指導者の確保などが課題となっており、文科省の２０２１年度の調査でも不登校の児童生徒の３６・３％に当たる約８万９千人は専門的な支援を受けられていないという状況であり、今年２月時点で全小中学校に設置しているのは２２８自治体にとどまっています。文科省は３６００校分の設置の補助金に加え、学習指導員を確保するための補助金も拡充して後押しするとしています。

本県が取り組みを進め、支援員を配置している「校内フリースクール」は、まさに、「校内教育支援センター」のモデルであり、教員や学習指導員が児童生徒に合ったペースで生活や学習ができるよう支援がなされている体制は、他県に誇るべきものであると考えます。

２　教員の確保について

今、教員不足が全国的な大きな課題となっています。
全日本教職員組合が全国の教育委員会などを対象に実施した調査では、回答があった東京都や愛知県など２６都道府県５政令指定市で計２０８２人（５月１日時点）の教員不足が生じていたとしています。

熊本県では、２０２３年の教員の欠員が４１名で、育休の代わりが来ず、２クラス同時に授業せざるを得ない状況となりました。また、沖縄県では、欠員が３６名あり、病休になった担任の代わりが見つからず、小１クラスを解体して他のクラスに分散したという事例も聞かれます。
本県も決して例外ではなく、欠員は２８名となっており、何としても、教職希望者を増やさなければならない逼迫した状況にあるのは、間違いありません。
そのような背景の中で、２つの視点から質問と提言を行います。

（１）　採用試験制度の面から

多くの県が、採用試験の日時や日程を早め、大学３年生からの受験を認める県も増えています。この点では、どこかの県が先行的な取り組みを打ち出した段階で、遅れを取るまいと追随する傾向がみられるのは間違いありません。

質問①　本県も令和５年度の教職員採用試験から、大学３年での受験、東京会場の設置、講師経験５年での一次試験免除などの大きな変更をしたわけだが、その成果と課題、今後の展望を伺う。

【教育長】今年度実施の教員採用選考試験より新設した６０月以上講師等経験者に対する第一次選考全部免除制度を利用した志願者は５６名である。うち２５名は昨年度未受験であった。また東京会場では、３７名の志願があり、うち２０名は県外出身者である。これらの変更は新たな志願者の獲得につながり、全国的な教員志願者の減少傾向が進む中、前年度と同数の６９５名となったところでございます。
大学３年時第一次選考については１６８名の志願者があり、約６割の受験生が次年度の第一次選考全部免除資格を得た。採用試験の準備や教育実習など、大学４年時に集中していた学生の負担軽減につながると考えている。
９月末の第２次選考試験合格発表後、次年度を見据え、今年度より新設した制度について課題を整理してまいりたいと考えている。

（２）　教員採用の地域枠の面から

今、教員養成大学や課程の「地域枠」の設定が広がっています。
福井大学の教育学部が定員１００名のうち、１０名を嶺南での教員を目指す生徒を募集する「嶺南枠」を設定したのは、２０２３年度の入試からでした。
ただ、大切なのは、その嶺南枠で合格し、嶺南での研修等を重ねている学生が教師として巣立っていくこと、福井県の教員として採用されていくことであり、研修等で特別の教育や指導を生かし、「嶺南地域の教員」になっていくことです。
以前、このことについて伺った折には、「採用は、あくまで、公平・公正であり、特定の地域にのみ採用枠を設けることについては、慎重に判断していく必要があると考えている。」との答弁があったと記憶しています。

質問②　「嶺南枠」として福井大学で学んだ学生の資質とモチベーションを生かすためにも、全国的な先進事例として、教員採用においても嶺南枠での採用を提案するが、その点についての知事の考えを伺う。
それを進めるには福井大学との連携や同一歩調は　重要であると考えるが、その点での大学との連携はどのようになされていくのがよいと考えているかも合わせて伺う。

答弁【知事】嶺南地域においては、嶺南出身の教員の数が少ない、もしくは嶺南になかなか定着してもらえないといった課題であると認識している。こういうことから嶺南地域出身の皆さん、こういう方々の教員のコースを地域枠として作って、計画的それから安定的に教員を増やしていこうという取組みをしていただいていることは重要な観点と考えているところである。
　福井大学が嶺南地域枠で合格された学生さんに対して、嶺南地域の文化であるとか教育といった講座を設けたり、また教育実習を嶺南地域で行うといった、「嶺南地域教育プログラム」というものを作って人材の養成をしており、そういう意味では人材の配置という意味でも重要だと認識をしている。
　今後において、この嶺南地域の教育の振興という観点もある。福井大学のこうした先進的な取り組みもあるということであるので、この嶺南地域枠で学ぶ学生さんに対して、嶺南地域で一定期間勤務をするというような条件を附しながら嶺南枠というものを採用試験のところで設けていくことを前向きに検討していきたいと考えているところである。

【所感】
知事の答弁内容は、大変前向きで、何度か訴えてきたことがようやく形になりかけているのを感じ、大変嬉しいです。
　この言葉は、本県の嶺南地区の教員を現在目指している学生にとって、モチベーションを高める大きなものになるでしょうし、今後、他県にもすぐに広がっていくものだと思います。　地域の教員は地域で育てていくんだという大きな流れに繋がっていくことを期待しています。

3　二次交通の担い手確保と処遇について

福井鉄道（本社越前市）が運転士不足を理由に福武線の１０月１４日のダイヤ改正で減便を決めたことは、日常生活で利用している県民に大きな衝撃であっただけではなく、地域の足を支える公共交通が抱える課題を浮き彫りにしたものでありました。中小鉄道会社の中でも比較的低い給与水準が離職要因の一つとなっているのは明らかです。
新幹線開業を目前としたこの時期に、人手不足を背景に業界内では人材の奪い合いが激化しているとのことであります。
さらに、その人手不足の背景には、産業界全体の処遇や収入の少なさがあります。
ここでは、自動車運送事業者に絞って伺います。
別紙資料にもあるように、自動車運送事業者の給与は他産業に比べて低い実態があります。処遇に関しては、２０２４年４月に控えた運送業界の働き方改革への動きもあり、徐々に改善されつつあるものの、その分の労働時間が減り、手取りが減収となっていくのでは、働くモチベーションの低下にも繋がりかねません。

質問①タクシー運転手の確保がなされなければ、敦賀開業の大きなハンデとなってしまう。業界と今まで以上に連携して人材の確保にあたらなければならないのは言うまでもない。現時点での方向性と手立てを伺う。

答弁【未来創造部長】タクシーについては、県民の日常利用や新幹線開業後の二次交通として、重要な公共交通であると考えているが、御指摘のとおり運転手の確保が喫緊の課題となっている。このため、県ではタクシー業界やハローワークと連携して、先月２８日に初めて合同で業界説明会を開催した。開催にあたり、ラジオやＳＮＳ等を活用して説明会の周知に全面的に協力をしたところである。また、この説明会に先立ち、先月２４日には求職者に会社の魅力を分かりやすく伝えるための採用担当者向けの採用力強化講習会を初めて開催し、２８日の説明会では１５人が来場してくれたが、努力次第で給料が上がることとか女性も活躍していることなど、職場の魅力を伝えることができたと伺っている。好評だったので、来月１６日には、敦賀市内においても同様の説明会を開催する予定である。
　このほか、６月補正予算で承認いただいた人材確保支援事業によって、二種免許取得費用の支援に加えて、女性更衣室の整備や車内カメラ設置など、女性が働きやすい職場環境づくりも支援する制度を設けているので、今後もタクシー業界と連携して運転士の確保につなげていく。

バスやタクシー業界の人手不足も深刻で、背景には自動車運送事業全体の厳しい労働環境があります。国土交通省の交通政策白書（２０２３年）によると、バス会社の年間所得は全産業平均の約８割、タクシー会社は約７割。労働時間は全産業平均より長く、従業員の高齢化が進み、女性比率もおおむね４％以下にとどまっている状況です。

本県を眺めても、ＬＰＧ供給ステーションがなくなることで稼働が危機的であった、敦賀、小浜のタクシー業者に9月補正で支援がなされたことは明るいニュースではあったものの、人材の確保という点での苦しさは同様の感があります。車両が確保できたら、次は人の確保が求められます。

北陸新幹線の県内開業まで６カ月余り。２次交通の一角を担うタクシー業界は特に深刻な人手不足に直面しています。
今年６月末時点の個人営業を除くタクシー乗務員の総数が、新型コロナウイルス感染拡大前から約２割減少しました。コロナ禍で利用客が減少し離職者が増えたためですが、最近では人の往来増でタクシー需要が急速に回復しており、乗務員の不足が課題となっています。
長引く景気低迷に新型コロナウイルス禍が重なり、県内の法人タクシーの運転手は９３９人（３月末時点）で、２０１６年の１２５２人から２５％減っています。運転手の高齢化も進み、平均年齢は６４歳。毎年数十人が業界を去っていきます。

質問②　新幹線開業という大きなチャンスを生かして、タクシー業界をはじめ、自動車運送事業者の給与水準の引き上げをするなど業界全体の底上げの契機にすべきと考えます。知事の所見を伺います。

答弁【知事】まず県内のタクシーの関係では、現在運賃の値上げを中部運輸局に申請しているということで、年内に引き上げを認められる方向と伺っている。業界としては、この運賃の値上げを次は給与の引き上げに使っていくというふうに伺っているところである。

こうした中で、県としては、今回北陸新幹線の開通に向け、県内のタクシー事業者に、まずは配車アプリを配備したりとか、またキャッシュレス決済が使えるようにマルチ端末を搭載する、こういったことの支援をさせていただいて運行を効率的にしていく、時間を効果的に 使っていただく、こういったことを進めているところである。また、観光タクシープランの造成であるとか、さらにはハイグレードなタクシーが運行できるような支援もさせていただいている。さらに定額タクシーということで観光利用も促進しながら収益の改善の後押しをさせていただこうと思っている。

さらにバスについても、まずは今年の春闘において京福バスが過去最大の賃上げをしていただいたという状況であるので、県としても応援をしていかなければならないと認識をしている。そういう意味では、先程議論もあったが、交通系ＩＣカードが利用できるような支援もさせていただいており、また、はぴバスと言われている定期観光バスのツアーを造成させていただく、また、観光バスのエンタメ化、乗っていることが楽しくなるようなバスのいろんな支援をさせていただき、観光利用拡大によって、収益の改善を図って賃上げができる環境を作っていく、こういったことを引き続き努力してまいりたいと考えている。

【所感】

公共交通に詳しい関西大の宇都宮教授は、人への投資の重要性を強調し、「他の産業並みに給与水準を引き上げ、女性も働きやすい職場にすれば、大都市に流出していた人材も地元で働ける環境が整う。地場産業を育てるぐらいのつもりで国や県、沿線市町が待遇改善に力を入れることが必要だ」としています。

ここでも知事の前向きな答弁をいただいた気がします。

何度も言うように、タクシードライバーは、旅行者やインバウンド客にとって、訪問地で最初に出会う地方人であり、第一印象を与える重要な立ち位置にあります。明るく、丁寧で優しいタクシードライバーを確保していくことは、二次交通の大切さとともに、その観光地の好印象に繋がるのは言うまでもありません。

それだけに、タクシーのハード・ソフト両面での準備を万全に整えておくことが重要であり、そこには、いろいろな課題が存在します。大きくは３点（①ハードつまり車両の確保、②人つまりドライバーの確保、そして③配車アプリやキャッシュレス、外国語への対応といったサービスに関する部分というという３つの視点）が必要であるのは間違いありません。

令和５年福井県議会９月議会報告

北川　博規　　**一般質問質疑より**

１　子どもたちの居場所確保について

（１）放課後児童クラブについて

（２）福井県の「校内フリースクール」について

２　教員の確保について

（１）　採用試験制度の面から

（２）　教員採用の地域枠の面から

３　二次交通の担い手確保と処遇について

４　共生社会推進タウンミーティングから

4　共生社会推進タウンミーティングから

　昨年度に引き続き、今年度も県内4会場で、共生社会推進タウンミーティングが開催されました。
先日、パレア若狭で開催された「共生社会推進タウンミーティング」の嶺南会場に参加させていただきました。
　昨年度のタウンミーティングにも参加させていただき、障がい者の皆さんや高齢者の皆さんが明るく安心して生活できる社会づくりの大切さを再認識し、その直後の9月議会（令和４年度第４２３回定例会）では、新幹線駅や周辺施設整備のユニバーサルデザイン構築の際には、障がい者の皆さんやその支援団体の声を取組みに生かしていただくことを強く要望しました。
　また、同様の質問に対して、令和３年２月議会の答弁では、地域戦略部長からは、「利用者の声を丁寧にお聞きしながら、駅設置市と共に検討してまいりたいと考えている。」また、土木部長からは「敦賀市など新幹線の駅周辺で各市と連携しまして道路のユニバーサルデザイン化を着実に推進してまいりたい。」との答弁をいただいています。
しかし、先日のタウンミーティングの中で、耳にしたのは、そのユニバーサルデザインの進捗に対しての不安でした。

質問①　新幹線駅やその周辺道路でのユニバーサルデザインを加味した整備が丁寧に進められているのか、その状況をそれぞれ伺う。

答弁【未来創造部長】県内の新幹線駅舎については、施設の計画段階から県内の福祉団体等の意見を聞きながら整備を進めてきたところである。具体的な設備については、みなさまからの意見も参考にしながら、国交省が定める「バリアフリー整備ガイドライン」に基づいて、多機能トイレや車椅子の方が方向転換不要な貫通型エレベーターを設置するなど、ユニバーサルデザインに対応した駅になっていると承知している。
　今後、新幹線開業前に、鉄道・運輸機構が、改めて福祉団体の方に駅舎内の設備を実際に確認していただく機会を設けるというふうに聞いている。県としても、全ての方に安全、安心に利用していただく駅となっているか確認するとともに、鉄道・運輸機構やＪＲ西日本に対して、適切に対応していただくよう求めていく。

【土木部長】新幹線駅周辺道路の整備については、国が定めるバリアフリーに関するガイドラインに基づき、地元の意見も聞きながら、国、市と連携し、歩道の整備や既設歩道の段差解消などを進めてきたところである。
　県内の新幹線駅については、福井駅、越前たけふ駅において周辺道路の整備は完了している。また、敦賀駅、芦原温泉駅についても、歩道の整備や点字ブロックの設置などを着実に進め、新幹線開業に向けて、安全・安心な歩行空間を確保してまいりたいと考えている。

また、昨年の９月議会では、現在の放課後等デイサービスの大変な状況をお伝えする中で、市町のニーズ把握の方向性を県からもしっかり指導していただくことを要望し、健康福祉部長からは、「放課後等デイサービスに関するニーズについて市町の状況をしっかりとお聞きし、今後どのようにさらにニーズをしっかり酌み取れるか、検討してまいりたい。」との答弁をいただいています。

質問②　放課後等デイサービスの現状について、改めてその需要と受入数の現状と格差改善への方向性を伺う。

答弁【健康福祉部長】放課後等デイサービス事業については、年々ニーズが増加しており、令和２年度は事業所数が１００か所で利用者数は１，４６１人でした。ただし、令和４年度は事業所数が１０６か所に増加し、利用者数は約３割増の１，８５９人となり、受入数も増加している。

放課後等デイサービス等を含む障がい福祉サービスに対する利用者ニーズについては、現在、市町において、令和６年度から８年度までの必要なサービス量を見込むために、利用者へのアンケート調査などによりその量を見込んでいる状況である。

県においては、今後見込まれる必要なサービス量に対し、提供できるサービス量に不足が見込まれる場合は、定員数の拡大や事業所数の増加に向け、人材確保や人材育成などを行っていきたいと考えている。

質問③　障がい児者や医療的ケア児者の移動支援の現状とニーズにしっかりと向き合っていただき、県内のどの市町に住んでいても、同じ支援が受けられるよう、格差解消と公平性の担保に全力で取り組んでいただきたいが、所見を伺います

答弁【健康福祉部長】障がい児者に対する移動支援は、国が市町村において実施すべきものとしており、現在、県内では、全ての市町において、それぞれが対象者やあるいは支援内容を定めて実施しているところである。その利用者数は、令和２年度において７３８人だったが、令和４年度は、その約１．５倍の１，０８０人となっている。

しかし、現状では、それぞれの市町において、国からの補助金が十分手当てされないことや、移動支援を担う事業所の確保が困難ということ、あるいは障がいの程度や利用可能時間などで対象を定めた結果として、市町間でサービスの違いが生じているところである。

このため、県では国に対し、市町が障がい児者のニーズに合った支援が実施できるように、十分な予算確保を要請しており、引き続き市町と連携し、障がい児者の自立生活や社会参加を促していきたいと考えている。

【所感】
　今回の答弁には、正直納得できませんし、この議会を傍聴している多くの方も同様だと思います。
　私は、医療的ケア児の保護者の皆さんやサポートする皆さんとともに、２年前に立ち上げられた「ＲＳＮＣ」（嶺南スペシャルニーズ・チチルドレン家族会　今年度、敦賀→嶺南と広がりました）という団体に所属して活動しています。
　医療的ケア児の家族の方、看護師さん、相談支援専門員の方、子育て支援員、作業療法士さん、医師　など、いろいろな方が参加し、ブレーンや人数は随分と多くなりました。さらに嶺南全体に広がりつつあります。
　昨年は、行政の皆さんともタウンミーティングも開催させていただきました。

　毎月、定例会を開催し、それぞれの思いや悩みを共有し、いろいろなアドバイスを交換する場ともなっています。
そこで、毎回出てくるのは、放課後等デイサービスの需要に見合うだけの受入れ場所がないという現実と、それがどうしようもない壁であるという苦しさです。場所が足りないのです。

　その現実に向き合っていただきたい。そして何とかしていただきたい。
　でないと、働くことができないだけでなく、倒れてしまいかねません。

　第７次共生社会推進計画が制定されて、１年目であるだけに、今の動きが今後の共生社会の方向性とスピードを決定するといっても過言ではないと感じています。
　ぜひ、前向きな取組みをお願いいたします。